



常陸太田市

議会だより

No. 120
平成22年5月25日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 黒沢 義久 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



食堂・ホール等の改修を行いリニューアルオープンした「プラトーさとみ」
4月15日竣工

「平成22年各会計当初予算」「常陸太田市男女共同参画推進条例の制定」「平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)」などを審議

平成22年第1回市議会定例会

第1回市議会定例会日程

3月5日(金)	開会・会期の決定 ・施政方針説明・議案説明
3月9日(火)	一般質問
3月10日(水)	一般質問
3月11日(木)	議案質疑、委員会付託
3月12日(金)	総務委員会・文教民生委員会
3月15日(月)	産業水道委員会・建設委員会
3月16日(火)	予算特別委員会
3月17日(水)	予算特別委員会
3月19日(金)	委員長報告(質疑・討論・採決)・閉会

主 な 内 容

議長あいさつ.....	2
第1回市議会定例会施政方針(要旨)...	2・3
提出議案と審査結果.....	4
議案質疑.....	5
一般質問.....	6~18
常任委員会の審査から.....	19
意見書・予算特別委員会.....	20
請願・陳情・議員提案	
・議会運営委員会・議会日誌...	21
編集後記.....	22

議長あいさつ



黒沢 義久 議長

平成22年度の「常陸太田市議会だより」の発行に当たり、議会を代表いたしました「あいさつ」を申し上げます。

市民の皆様方には、日頃から市議会に対する深いご理解と、市政に対するご支援ご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

3月定例会は、3月5日から19日までの会期により、庁舎太陽光発電設備整備事業、新婚家庭家賃助成事業、子育て広場事業、複合型交流拠点施設整備事業などを盛り込んだ平成22年度各会計予算や、議員提出議案など計47件について審議。議員提案された、委員会条例の一部改正については、常

任委員会の数を4委員会から3委員会に改めました。

また、一般質問では13人の議員が質問に立ち、施政方針や行財政改革、教育・福祉問題、環境保護及び防災対策など市政全般にわたり議論がなされました。

私ども、議決機関といたしましては、議会に与えられた機能を十分に活かすとともに、開かれた議会推進のため、3月定例会から、本会議のインターネット中継を開始いたしました。今後とも、議会の活性化のため、鋭意努力してまいります。結びに、市民の皆様方の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。

第一回市議会定例会

平成二十二年度施政方針（要旨）

三月五日開会の平成二十二年第一回市議会定例会において、大久保太一市長は、平成二十二年度の「施政方針」を明らかにしました。その要旨を紹介します。



施政方針を述べる
大久保 太一 市長

平成二十二年度の重点戦略

少子化・人口減少対策については、結婚相談室の開設、新婚家庭家賃助成、ブックスタート、保育園・幼稚園の第3子以降児の保育料無料化、さらに、公立保育園・児童クラブの保育時間延長、「子育て広場」の開設及び子育て支援専用ホームページの構築などを実施し、子育てしやすい環境を整備します。また、教育環境の充実のため、学校が特色ある事

業に取り込む「未来を拓く児童生徒育成チャレンジ事業」や学校図書館司書の配置、学校施設の耐震診断や峰山中学校校舎建設事業などを推進します。

人と地域の元気づくりとして、地域の豊かな資源を活かしながら、都市住民との交流人口拡大につなげるため、複合型交流拠点施設の整備や体験型交流事業の充実、特産品のブランド化や地産地消を推進します。

雇用対策については、県補助金を活用した雇用対策事業により雇用の創出を図ります。

また、地球温暖化防止対策として、太

陽光発電設備等設置補助事業を新設、庁舎太陽光発電設備整備及び市民環境会議を実施します。

引き続き、常陸太田市第5次総合計画に基づき、諸施策を着実に推進するとともに、市民の皆さんと行政が一緒にまちを考え、行動し、創っていく市民協働のまちづくりに取り組みます。

平成二十二年度予算概要

一般会計は234億5100万円で、前年度より2.4%の増となりました。

歳入は、景気低迷の影響により、市税が2億1800万円の減額で、地方譲与

税など、税関連収入のほとんどが減額となりましたが、地方交付税の増額と定員適正化計画による人件費の削減、補償金免除繰り上げ償還による公債費の削減、業務委託の見直しなどにより財源を捻出し、総合計画の推進に向けた予算編成を行いました。

市債は前年度を下回る23億3700万円に抑制し、基金取り崩し額も前年度並みの5億9000万円に抑え、将来の健全な財政運営を念頭に予算編成し、特別会計と企業会計を含む予算合計は397億2463万3千円で、2%の増となりました。

平成二十二年 一般会計主要事業

行政力改革

市民提案型まちづくり補助事業【継続】
市民協働のまちづくり推進のため、市民団体・グループ等が主体的に企画実施する事業に補助

570万円

電子入札システム導入事業【新規】
茨城県及び県内市町村の共同利用による電子システム導入、電子入札試行

598万5千円

輝く人づくり

結婚推進事業【拡充】

独身者交流会、出会いの場の設定等に加え市結婚相談室を開設

349万7千円

不妊治療費助成事業【継続】
不妊治療費用の一部を助成

200万円

ブックスタート事業【新規】
0歳児健診時に、絵本が入ったブックスタートバックを配布

58万4千円

保育園保育料の第3子以降無料化【新規】
(歳入予算) 2100万円
市立幼稚園保育料の第3子以降無料化【新規】
(歳入予算) 340万2千円

590万1千円

放課後児童クラブの時間延長【拡充】
平日預かり時間延長・土曜日の開設

941万5千円

子育て広場事業【新規】
公民館を活用した子育て支援拠点作り

36万8千円

子育て情報等発信事業【新規】
子育て支援情報の専用ホームページを構築、子育て家庭応援情報誌「やまぶきキッズ」の改訂版を発行

264万8千円

乳児おむつ購入費助成【継続】

520万円

医療費助成事業【継続】
中学校3年生まで医療費助成

5773万1千円

新婚家庭実質助成事業【新規】
市内民間賃貸住宅に入居する新婚家庭に対し、月額1万円を上限に助成

723万円

定住促進助成事業【新規】
市内に住宅を取得する子育て世帯等に、固定資産税額の1/2に相当する額(上限10万円)を助成(平成23年度課税分より)

588万5千円

未来を拓く児童生徒育成チャレンジ事業【新規】
各小中学校が実施計画を策定、ニーズに応じた学校づくりを推進

5億5588万2千円

峰山中学校校舎建築事業【継続】
平成20年度、23年度、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積4844㎡

7936万9千円

小中学校耐震化事業【継続】
校舎耐震診断小学校6棟・中学校10棟(瑞穂中学校校舎耐震改修設計業務)

1061万6千円

山吹運動公園体育館耐震診断事業【新規】
公園施設長寿命化計画策定費補助金を活用

667万7千円

大方運動広場整備事業【新規】
盛土、水道管布設、フェンス設置等

1244万0千円

安らぎのある快適環境づくり

町会活動支援交付金【継続】
地域コミュニティ推進活動などへの支援として1町会あたり10万円を交付

1138万9千円

障害者福祉サービス自己負担助成事業【継続】
障害者福祉サービス利用者に対し自己負担額の50%を助成

890万9千円

人間ドック・脳ドック健診助成事業【継続】

人間ドック、脳ドックを受診する後高齢者に対し受診費用の一部を助成
男の家事育児促進事業【拡充】
男性の家事育児を促進するため、父親向け講座・講演会を実施

179万6千円

駅周辺整備事業【継続】
駅舎建築工事、駅前広場整備工事、駐車場・駐輪場整備、市道0103号線道路改良工事

93万1千円

予約型乗合タクシー運行事業【継続】
予約型乗合タクシー運行(損失補償)

947万2千円

市民バス運行事業【継続】
市民バス運行(損失補償)

2894万5千円

太陽光発電設備等設置事業費補助事業【新規】
太陽光発電設備、高効率給湯器の設置費用に対する補助

700万円

庁舎太陽光発電設備整備事業【新規】
太陽光発電設備据付工事・省エネガラスコート塗布工事

2743万8千円

市民環境会議推進事業【新規】
市民環境会議を設立、環境意識の向上と地球温暖化対策をはじめ、環境対策行動の充実を図る

500万円

地上デジタル放送自主共聴施設改修等事業費補助事業【新規】
自主共聴組合が行う共聴施設改修費用等の一部を補助

2900万円

自主防災組織結成事業【継続】
組織結成助成、資機材等整備事業

2043万2千円

まちの元気づくり
担い手育成・新規就農者等自立支援事業【継続】
担い手育成団体補助、農地集積化助成、認定農業者経営基盤強化助成等

890万9千円

耕作放棄地対策事業【新規】
嘱託員配置・耕作放棄地解消事業説明会の開催

112万7千円

農地・水環境保全向上対策事業【継続】
農業環境保全事業への助成

581万7千円

地産地消推進事業【継続】
朝市開催、学校給食地産地消活用等

646万3千円

森林機能緊急回復整備事業【継続】
間伐160㍎、作業道整備4400m

7300万9千円

肉用牛生産性向上研究事業【新規】
産学官連携による黒毛和牛の生産性、飼育管理法、旨み成分の分析

127万4千円

複合型交流拠点施設整備事業【新規】
観光・交流情報発信機能、地産地消・農業振興機能、イベント・集会等に利用可能な体験交流機能などを併せ持つ複合型交流拠点施設を整備(H22測量調査設計)

2278万9千円

特産品ブランド化推進事業【拡充】
コシヒカリ、常陸秋そば、ぶどう、梨等のブランド化推進

765万2千円

観光物産会館(仮称)整備事業【新規】
旧ハローワークを改修し観光物産会館(仮称)を整備

467万5千円

にぎわい交流推進事業【継続】
常陸太田ツーリズムビジネスの創出

355万8千円

旧金砂小学校施設整備事業【新規】
都市農村交流拠点、常陸秋そばの情報発信拠点、地域コミュニティ拠点等施設として整備(H22基本・実施設計)

860万円

エコミュージアム活動推進事業【継続】
地域資源を活用した地域づくり活動の支援、地域資源への誘導板等の整備、エコミュージアム展など

373万6千円

主要事業を抜粋して掲載

提出議案と審査結果

[illegible]

議案質疑（3月定例会）

問 議案第6号常陸太田市道路占用料条例の一部改正について、国道にかかる占用料の額が引き下げられたことに伴い、市道占用料の見直しを行うということだが、使用料の歳入予算が約40%の減額となる。改正の考え方について伺いたい。

建設部長 国では、これまでの占用料が平成6年の水準を基に算出していること、全国的な地価水準の下落、市町村合併の進展、社会情勢の変化などの理由により改正が行われたものであり、県でも同様に改正が行われたことから、本市においても改正を行うものである。今回の改正により、企業や一般の市民の方々からの出入り口の占用料などの負担軽減が図られることになる。

問 議案第13号一般会計補正予算の中で、体育施設費の施設改修工事について、工事予算3450万6千円の内訳を伺いたい。

教育次長 補正予算の内容は3件の改修工事を行うものであり、山吹運動公園広場北側に野球やソフトボールの場外フェンスを防ぎ、公園利用者や通行人の安全を図るため、防球ネットを設置するもの（1033万2千円）。大里ふれあい広場ふれあいプールのプールサイド及び幼児プールすべり台の塗装を行うもの（1470万円）。大

里広場テニスコートの人工芝張替えを行うもの（980万7千円）である。

問 議案第22号一般会計予算の中で、風力発電売電収入について純利益を伺いたい。

総務部長 歳入は東京電力への売電収入850万円、支出は臨時的な修繕を含む合計735万8千円であり、平成22年度は約114万円の黒字となる見込みである。過去3年間の収支差額については19年度501万9千円、20年度557万7千円の黒字であり、平成21年度についても480万円の黒字を見込んでいる。



▲里美風力発電所（里美牧場内）

問 議案第22号一般会計予算の中で、各部、各課共通の理解の下で基準単価を定め、

予算編成することが必要と考えるが、予算ではどのように整理されたのか。また、土地の賃借料等について、固定資産評価額の5%以内という基準があると聞いているが、どのような取り扱いになっているのか伺いたい。

総務部長 平成22年度の委託料については、清掃業務、昇降機管理、警備、除草、運送業務の5項目について、各部の代表者からなる市有施設管理費関係研究会で検討を重ね、予算計上の上限額となる基準額を設定した。賃借料については、借地評価見直し検討会において、借地料と税負担のあり方について検討し、市有地貸付料の算定と同様に土地の評価額の5%を標準的な借地料率とした。現行の借地料が5%を上回っているものについては、地権者との協議・交渉のため今回は保留とし、あわせて返還すべき借地の検討も行い、平成22年度当初においては7件の借地を返還することとした。

今後とも継続的に市有施設管理費研究会・借地評価見直し検討会を開催し、委託料、賃借料についての考えた方や基準単価の統一を図ってまいりたい。

一般質問

平成22年第1回市議会定例会の一般質問では、13名の議員が登壇しました。

（次ページから掲載）



木村郁郎 議員

1 学校支援ボランティア制度について

Q 学校支援ボランティア制度について市内小中学校と地域との連携事業の現状を伺いたい。また、昨年度より文部科学省の事業として、新たに「学校支援地域本部事業」が始まったが、当市の取り組みと退職された団塊世代の方々の学校ボランティア参加について市の考えを伺いたい。

A 教育長 小中学校における地域との連携の現状として学習においては、読書活動における読み聞かせや、地元同好会の方々の指導で星の観察会を開いたり、総合的な学習の時間に地域のお年寄りから昔の生活体験を聞いたり、地域の特産であるソバのそば打ち体験をして、子どもたちは教科書では得られないさまざまなことを地域の方々から学んでいる。

また、地域の方々や保護者の協力をいただき、学校の図書室の本の整理や花壇の手入れのお手伝いをいただくことで、教職員が子どもと向き合う時間が確保されているとも聞いている。その他、地域子ども安全ボランティアの方々に、登下校時の見守りや立哨指導をしていただいているほか、放課後子ども教室の普遊びなどでもご指導をいただき、有意義な時間を過ごしているところである。

「学校支援地域本部事業」については平成20年度から久米小、郡戸小、南中を対象とする南中学校区で、地域コーディネーター2名を配置するモデル事業を実施し、授業や学校行事の補助として必要とするボランティアについての調整を行い、学校を支援している。

今後はこのモデル事業で得られた成果等を踏まえ、市内全小中学校のボランティア活動等の実情を把握した上で、地域の方々や保護者による支援、さらには、退職された方々を始め、専門的な知識、技能を有する方々による支援など、より効果的な学校支援体制のあり方について検討してまいりたい。

2 “もっとよくなる窓口サービス”市民に満足いただける市役所を目指して

Q 常陸太田市は、市民協働の推進による行政運営を目指しているが、その決め手となるのは、市民のためにどれだけ真剣に対応しているのかにかかっていると考えている。また、各種相談、申請に対する応対、回答が職員によって異なり、市民の方から「相談や申請手続に対する判断基準が結局わからなかった」との意見を聞いているが、市民の皆様からの相談への応対、接遇を市民に満足していただけ水準まで高めるための方策について市役所組織全体としての取り組みを伺いたい。

A 総務部長 お客様に対し、一人ひとりに即した接し方が大切であり、親切、丁寧な応対、迅速、的確でわかりやすい説明を行うことなど、職員一人ひとりが常に心がけ、満足度の高い行政サービスにつなげることが大変重要であると受けとめている。

窓口サービス向上に向けての日ごろの取り組みについては、職員の服務規律の確保など綱紀粛正の通知とあわせて、来庁者へのあいさつの徹底や電話応対時の留意事項等について周知徹底を行っている。

また、OJTによる職員の接遇意識の向上、市町村アカデミー研修や茨城

県自治研修所における接遇研修への職員派遣、新規採用職員を対象とした接遇マナー研修への派遣などに取り組んでいるところである。

また、特に市民の皆様が多く訪れる本庁市民課、各支所の市民生活課においては、窓口を利用された方々に対して、窓口対応をより質の高いものとするためのアンケートの実施や、身だしなみ、あいさつ、言葉づかい、窓口対応、電話応対などをわかりやすく記載した接遇ハンドブックを作成して、お客様の立場に立った対応に努めているところである。このアンケートの結果を見ると、職員の接遇態度は、「普通から満足」という回答が86%であった。

次に、市民からの相談への応対、接遇を市民に満足いただける水準まで高めるための方策については、行政サービスを高める基本であると受けとめているので、引き続き接遇改善のための研修や窓口アンケートの定期的な実施、OJTによる職員一人ひとりの意識向上を図ってまいりたい。

また、接遇ハンドブックの全庁的な活用や各種相談、申請に対する応対回答が職員によって異なることのないよう業務に応じたQ&Aの作成や、内部研修などにより的確な市民対応を図り、市民満足度100%を目指してまいりたい。



平山晶邦 議員

1 人口減少に対する取り組みについて

Q 人口減少対策の解決は、その市が持っている総合力が判断されて、複合的でさまざまな要因が絡まっており、一朝一夕にいかないことも理解をしている。22年度の当初の議会に当たり、市長の強い決意を市民に表明していただきたい。また、人口減少対策の取り組みとして、都市計画法第34条の11号及び12号に基づく区域指定制度の検討をいただき、少しでも常陸太田市に家をとめたいという方の要望に応えていただきたい。今後の市街化調整区域における区域指定制度の取り組みを伺いたい。

A 市長 新年度の人口減少に対する取り組みについては、結婚推進のため、事業の拡充と結婚相談室を常設し、また、子育て支援として、保

育園、幼稚園の第3子以降の無料化、保育園の保育時間の拡大、定住促進のために新家庭実家の助成、そして定住促進助成など、結婚から子育て、定住まで、これまでの事業とあわせて体系的に事業を進めてまいりたい。

また、将来を担う高校生や各地域での少子化、人口減少に対する意識が、今後の施策において重要になってくることから、人口減少の現状やその影響等についても明らかにしながら、高校生や地域を対象に啓発事業についても行ってまいりたい。これらの施策について、平成22年度予算計上したところである。

市街化調整区域における区域指定制度の取り組みについては、市の条例により、市街化調整区域内のあらかじめ指定した区域において、申請者の出身要件等を問うことなく、誰でも住宅や一定の規模の店舗、事業所の許可を受け、建築できる制度で、50戸以上の建築物が連担し、車道、道路の幅員が5メートル以上の主要な道路が配置された既存集落であり、さらに生活道路や排水などの都市基盤が一定以上整備されていることなどが区域指定の要件であり、市としては、市街化調整区域内の既存集落の活性化とコミュニティを維持することや定住を促進するために、

区域指定制度の導入が必要だと考えていたところである。平成22年度は、対象となる集落の調査をし、平成23年度、県との協議及び常陸太田市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例改正等の諸手続を進めて、平成24年度より制度を適用する計画で準備を進めているところである。

2 平成24年度からの消防広域化のあり方の検討状況について

Q 国の消防組織法が改正され、30万人規模の消防管轄を行う組織に再編することで、茨城県では、平成24年度までに、県北、県央、鹿行、県南、県西に消防本部を集約する計画で進めているが、将来は、県内一本化を視野に入れた構想もあるように聞いている。また、消防広域化の市町村長への説明の中では、さまざまな意見が出ていていると聞いている。常陸太田市民にとって、真に身近で安心できる強固な消防組織とは何かを考えていただきたい。現在までの消防の広域化の検討状況について伺いたい。

A 消防長 消防広域化については、

平成18年6月に消防組織法の一部改正により、消防の広域化が定められ、これに基づき、平成20年3月に茨城県では、茨城県消防広域化推進計画を策定し、茨城県内を県北、県央、県西、県南、鹿行の5ブロックで広域化を図ることとなり、現在それぞれのブロックごとに協議を進めているところである。

当市においては、日立市、北茨城市、高萩市、常陸大宮市、大子町との5市1町で県北ブロック消防広域化研究会を立ち上げて、日立市消防本部消防長をブロック長として、現在、広域化に関する諸問題点、課題等について調査、検討を行っているところである。

また、広域化については、消防署等の配置や管轄区域の弾力的運用による災害現場等への到着時間の短縮、活動隊員の増強、特殊車両の相互利用などによる災害対応能力の強化、また、職員の効率的な配置による専門的な能力の向上が見込まれるなど、市民の生命、財産を守るための常備消防力の強化という観点から当市においても必要であると考えている。

【平山議員他の質問事項】

・県立養護学校分校の誘致について
・森林湖沼環境税の本市での進捗状況と実績について



沢畠 亮 議員

1 企業誘致について

Q 温暖化対策として、県においても宮の郷工業団地への企業誘致については、環境関連の新たな産業の立地可能性についても検討していくことが明らかになっている。

現在、企業の進出が見当たらない中、現下の情勢をかんがみ温暖化対策関係企業の誘致を検討すべきと考えている。

自然エネルギーが求められる太陽光発電施設の誘致については、利用する資源に限りのないエネルギーであり、環境対策にも貢献でき、また、平成22年度の市長の施政方針の中でも、地球温暖化防止対策として「太陽光発電設備等設置補助事業」の新設や庁舎の太陽光発電設備を行うと述べているので、ぜひ検討していただきたいが、市長の考え方を伺いたい。

A 市長 太陽光発電いわゆるメガソーラーについての立地のためには3つ条件があり、1つは日照時間2つ目には特別高圧の6万6000ボルトの送電線の整備、3点目は一定規模以上の土地、10ないし20ヘクタールの無償提供ということが条件になっている。これまで数社からの引き合いがあったが茨城県より聞いているが、進展していない状況である。

宮の郷工業団地については、今年度茨城県知事の県政方針の中にもあるように、常陸大宮市側に原木市場及び乾燥施設の整備を予定しており平成22年度にはラミナ製材工場の整備も計画されている。県としてはこれを積極的に支援していくということとなっている。併せて、次の段階として、木材関連の企業の誘致の計画を進めているところである。

私としては、今後とも新たな雇用が見込める関連企業の誘致ということを進めていきたいと思っている。提案のあった新たな産業として期待できる新エネルギー関連産業の誘致については、茨城県と連携を図りながら検討してまいりたい。

2 市道改良について

Q 沢目・豆飼線は再圃場整備

事業の中で、道路拡張計画が進められているのかどうか伺いたい。

また、小目町字豆飼から国道293号出口まで市道0112号線の整備について伺いたい。

次に、市道0126号線新宿天神林線は、国道293号交差点市営斎場入り口から、天神林町の県道日立笠間線まで結ぶ計画であり、現在、国道293号から1400メートルが完成している。残り約600メートルの整備について早急な対応をお願いしたいが考えを伺いたい。

また、幡町・田渡白羽線については、田渡堰より白羽町、茅根に通じる区間が未整備なため、大型車両などの通行に支障を来している。計画に当たっては、現行路線、西側を迂回する路線、長谷地区を迂回する路線が考えられるが、当区間の計画について伺いたい。

A 建設部長 沢目・豆飼線の残りの須郷田地区までの延伸部約700メートル区間については、現在進められている圃場整備地区内を通過する計画としており、圃場整備に併せて整備を考えている。

また、国道293号までは、市道

0112号線の整備になるが、現在、川中子交差点から北側、世矢小学校までの整備を進めており、その進捗を踏まえて事業化を検討してまいりたい。

新宿線市営斎場入り口から天神林町線整備についての残り約600メートルについては、これまで地元地権者の皆様方への用地の協力依頼や地元説明会の開催をするなど、事業を推進してきたところであるが、全員のご了解をいただくまでには至っていない状況である。現在、地元町会のご支援をいただきながら連携して用地協力の了解が得られるように取り組んでいるところである。引き続き、早期に整備できるよう努めるので、ご理解を賜りたい。

幡町田渡堰から白羽線については田渡堰から白羽町まで約400メートル区間が未整備となっている。この区間については、現在、この地区で整備を進めている市道里野宮白羽線の進捗状況を見ながら整備を進めることとしている。なお、ルート選定に当たっては、この地区が埋蔵文化財包蔵地である長瀬平遺跡の範囲にあることから、現地調査を十分に行い検討してまいりたいと考えている。

【沢畠議員他の質問事項】

・まちづくり出前講座について



宇野隆子 議員

1 施政方針について

Q 国民の中に貧困と格差が広がっており社会問題化している自治体の責務についての見解を伺いたい。

重要であるが、見解を伺いたい。また、自然条件や農業構造を無視したWTO提案をキツパリと拒否するよう要求すること、MA米輸入を中止するよう国に求めていくことが重要である。市長の見解を伺いたい。

A 市長 社会の貧困に対する自治体の責務ということで、社会の貧困については、景気低迷により、経済は依然厳しい状況にあり、それに伴い雇用情勢も厳しさを増しているところである。雇用確保や生活支援に対する一体的な取り組みが不可欠であると考えている。

本市の雇用対策事業として、平成22年度当初予算で計上した雇用創出事業7000万円などにより雇用の確保を図ってまいりたい。

若者定住促進については、働く場の創出として最も効果の高い工業団地への企業の誘致や生活環境の整備を積極的に進めてきたところである。さらに対策を強化するため、民間住宅に入居する新婚世帯への家賃助成や子育て世帯への住宅取得への助成制度を創設したところである。家賃助成の期間は3年間とし、月額1万円を助成することとした。

職員の定員管理は、行財政改革を進めるために、職員数の削減は避けて

通れないと考えている。職員の意識改革と能力向上を図ること、指定管理者制度の導入を推進することなどにより、住民サービスの低下につながらないようにしてまいりたい。

本市の農業の活性化については、生産コスト削減に向けた農業づくり、付加価値のある生産に向けた農業づくりのため、各種施策を推進しているところである。

輸入米は、私も農家の一員として基本的には必要ないと思っているが、国への要求に対しては外交上の課題もあり、軽率に私が意見を述べるものではないと感じている。

2 県立勝田養護学校の分校再編整備計画について

Q 県教育委員会は、昨年12月勝田養護学校の分校を県北地区に設置する計画を発表した。現在、勝田養護学校は児童・生徒数の急増に伴い、教室の確保が必要になっていて、グラウンドまでせり出してプレハブの仮設校舎が使用されている状況である。子供たちのことを考えれば、当然整備することが必要である。

本市の児童・生徒は、大子養護学校と勝田養護学校へ通学しており、スクールバスの長時間乗

車による負担は大きい。その軽減や教育環境の整備・充実を図る上で、本市の分校設置を強く求めたい。

A 教育長 市内に勝田養護学校の分校が設置されれば、障害の程度に応じた教育環境が整備されるとともに市内小中学校、幼稚園との連携等が図られ、本市における特別支援教育の充実が期待できる。

現在本市から勝田養護学校へ14名の小中学生が通学し、大子養護学校へは12名の小中学生が通学している。児童生徒の通学時間の短縮のために、また、本市の特別支援教育充実のためにも、養護学校の通学区域を行政区域単位に変更することも含めて、勝田養護学校分校の本市への設置について、県教育委員会と積極的に協議してまいりたい。

【宇野議員他の質問事項】

- ・ 就学援助制度の拡充、眼鏡の援助について
- ・ 地産地消・農業振興等、交流拠点施設の整備計画について
- ・ 国保税の引き下げと減免制度の拡充について
- ・ 介護保険の利用料軽減について
- ・ 子どもの歯の矯正治療への助成について



小林英機 議員

1 市財政について

Q 実質収支比率は3から5%が望ましいが、平成16年度から平成20年度の実質収支比率、またすべての会計の連結実質赤字比率、経常収支比率の目安は90%から100%は弾力性を欠くといわれているが臨時補てん債及び臨時財政対策債を除いた経常収支比率、含んだ場合の経常収支比率、平成21年度の経常収支比率の予測値、平成20年度の一般会計地方債の残高、特別会計地方債の残高、債務負担行為を含めた債務残高、市民1人当たりの借金額、平成19年度と平成20年度の実質公債費比率、平成19年度及び20年度の将来負担比率、平成20年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高及び平成21年度現在高の見込み、

平成16年度から平成20年度の各年度の財政調整基金取り崩しの動向、財政ピーク時の財政調整基金の現在高、平成20年度及び平成21年度の市民1人当たりの貯金額について伺いたい。

A 総務部長 1点目の平成16年度から20年度の実質収支比率は、16年度3.3%、17年度3.8%、18年度3.8%、19年度4.5%、20年度3.0%となっている。

2点目の連結実質赤字比率については、いずれも該当はない。

3点目の減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた経常収支比率は、16年度103.1%、17年度99.5%、18年度99.3%、19年度99.5%、20年度95.8%となっている。4点目の減税補てん債、臨時財政対策債を含んだ場合は、16年度94.8%、17年度93.4%、18年度93.9%、19年度94.8%、20年度91.7%となっている。

5点目の平成21年度の経常収支比率の予測値は、まだ決算額が確定していないので予算において人件費及び公債費が減額となるものの、医療扶助費の拡充や高齢者人口の増により繰出金の増額が見込まれることから、ほぼ平成20年度並みの比率になるものと受けとめている。

6点目及び7点目の平成20年度の一般会計及び特別会計の地方債残高は、一般会計は268億6391万8000円である。特別会計では190億9764万7000円、合計で459億6156万5000円となっている。

8点目の債務負担行為を含めた債務残高は、一般会計の債務負担行為支出予定額が、19億5242万6000円、特別会計が2億6556万7000円、合計で22億1799万3000円あり、市債と残高を合計すると、一般会計は288億1634万4000円、特別会計は193億6321万4000円、合計で481億7955万8000円である。9点目の市民1人当たりの借金は、平成20年度末の地方債残高で見ると、一般会計は46万5000円、特別会計は33万1000円、合計で79万6000円である。なお、債務残高まで含めた市民1人当たりの借金額は、一般会計は49万9000円、特別会計は33万5000円、合計83万4000円である。

10点目の平成19年度と20年度の実質公債費比率は、平成19年度が14.2%、20年度が13.7%である。

11点目の19年度と20年度の将来負担比率は、19年度が91.7%、20年度が78.6%である。

12点目の20年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高及び21年度現在高の見込みについて、財政調整基金の20年度末の現在高は29億6062万円、減債基金は、20億3406万6000円、特定目的基金は、37億1178万6000円、合計で87億647万2000円である。

次に、21年度現在高の見込みは、財政調整基金が32億321万9000円、減債基金が22億2133万8000円、特定目的基金が42億3773万8000円、合計96億6229万5000円と見込んでいる。

13点目の16年度から20年度までの各年度の財政調整基金の取り崩しは、16年度9億4988万3000円、17年度2億7580万4000円、18年度2億8035万9000円、19年度3億円、20年度は基金取り崩しをしていない。

14点目のピーク時の財政調整基金の現在高は、平成21年度末がピークとなり、32億321万9000円と見込んでいる。

15点目の平成20年度及び21年度の市民1人当たりの貯金の額は、20年度が1人当たり15万円、21年度が1人当たり17万円となっている。



菊池伸也 議員

1 観光施設の環境整備について

Q 佐竹寺は本堂が国の重要文化財の指定を受けているが、駐車場やトイレを整備してはどうか。また、馬坂城跡と佐竹寺間への駐車場やトイレの環境整備、さらに、史跡めぐりのためのマップ作成の考えについて伺いたい。

A 産業部長 施設に隣接する場所ので利用される駐車場やトイレの環境は、訪れる観光客にとって大切な要素となっているので、観光施設や街歩きのコース、また、ハイキングやサイクリングコース等の周辺環境を十分精査の上、地元の協議等を十分に重ね、必要度の高い順から計画的に整備してまいりたい。

また、史跡マップについては、昨年度に指定史跡や建造物等を時代ごとに掲載し、地図に表示するなど、

2 有害鳥獣の駆除対策について

当市の文化財を紹介する資料として常陸太田市文化財マップを作成した生涯学習センターや各支所などの公共施設に配置しているが、さらに配置場所を増やして、多くの来訪者にご利用いただきたいと考えている。

Q 有害鳥獣による被害の状況の確認と被害の内容の分析について伺いたい。そして、被害の分析をした上で、有害鳥獣捕獲業務をどのように実施していくのか伺いたい。また、一般の方や市職員も含め、新しく狩猟免許の取得など、捕獲隊員の養成や捕獲器の使用許可をとるための講習受講も必要であると思うが考えを伺いたい。また、イノシシの有効活用として栃木県那珂川町では、イノシシの肉を使つてまちおこしを積極的に行い組んでいるが、当市もこの事業に取り組むべきと考えるが見解を伺いたい。

A 産業部長 被害状況把握と駆除対策における状況の確認方法は、被害を受けた方から直接本庁農政課や各支所産業観光課への被害発生状

況届の提出、または電話連絡を受け、担当職員が現地に赴き調査を行い、被害状況の確認を行っている。

また、被害の内容分析は、平成20年度に策定した市鳥獣被害防止計画と比較すると、計画である60頭の2倍程度となる114頭を捕獲した。しかし、被害額は、既に今年度の時点において、見込み額113万円の2倍強の額となっている。このような状況から勘案すると、イノシシの頭数はかなり増加し、人里近くまでおりてきている状況にあり、被害額が増加しているものと分析している。その結果を踏まえた今後の対策として、現状に合わせ、計画に修正を加えることとし、捕獲頭数の増を目指す、市有害鳥獣捕獲隊による捕獲回数の増並びに今年度の捕獲頭数114頭のうち、61%を占める69頭をくりワナで捕獲したことにより、捕獲に有効なくりワナ300セットのさらなる利活用を図つてまいりたい。

また、被害防止については、捕獲のみに頼るのではなく、防衛策として効果的な集団の包囲が可能となるよう、補助方法に見直しを加えた電気柵の有効活用及び他の防護に効果があると思われる器具の活用並びに鳥獣が人里に近寄りづらい生活環境の改善を促す周知を実施するなど、

被害防止により効果のある方法を検討実施してまいりたい。

また、ご提案の一般の方及び職員の捕獲参加については、イノシシは大型鳥獣であり、銃による狩猟のための危険性及びワナにかかってからの早期処理等の課題があるので、今後捕獲隊等と課題等について協議を行い、そのあり方について検討を行つてまいりたい。

第2点のイノシシ肉の食用としての活用については、ガイドラインが本県においては策定されていないため、現在関係機関との協議を行っている段階である。他県の状況を見ると、施設の整備には、補助制度を活用したとしても1000万円以上を要し、さらに整備後の人件費等を含むランニングコストなども含めると相当な額になるものと思われる。ついでには、その額に見合う捕獲による処理頭数及び販路の確保など、採算性のある事業運営が可能であるか、今後検証を行うとともに、先進地の研修を行い、課題の検討をしてまいりたい。

【菊池議員他の質問事項】

・いきいきヘルス体操と健康推進について



立原正一 議員

1 施政方針について

Q 施政方針の中で、複合型交流拠点施設の整備や体験型交流事業の充実についてということが述べられているが詳細を伺いたい。

また、雇用対策について「県補助金を活用した雇用対策事業7000万円により雇用創出を図ってまいる」とあるが施策を伺いたい。

さらに、「駅前に（仮称）観光物産会館を整備し、常陸太田市の観光と物産に関する情報発信の拠点としてまいる」とあるが考えを伺いたい。

また「将来に向けて市が発展していくためには、人口減少に歯止めをかけていく必要がある」、「少子化対策と人口減少対策が最も大きな課題である」と述べられており、これらにつ

ては、すぐに解決できる課題ではないが、将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であり、これまで以上に「地域社会全体が少子化、人口減少対策を総合的、計画的に推進することが求められている」と述べられている。私は、まず交流人口増の対策が活性化に寄与するものと考えているが施策について伺いたい。

A 市長 複合型交流拠点施設については、本市の農林畜産業の振興、農・商・工連携の促進、さまざまな地域資源や観光交流資源を活かした地域全体への交流人口拡大、そしてこれらをコーディネートする機能を持つ拠点として整備を進めようとするものである。

雇用対策については、茨城県が国の交付金を財源に、茨城県雇用創出等基金を造成し、「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業」を平成21年度から3力年の事業とし、また、「重点分野雇用創出事業」については、平成22年度事業として取り組むことにしたものであり、当市においても厳しい経済状況下における雇用情勢をかんがみ、雇用を確保し、市民生活の安定化を図ることが急務と判断して、21年度か

ら事業として取り組んできたところである。

平成22年度の計画は、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の産業振興、観光の2分野で2事業4名、「緊急雇用創出事業」では、介護福祉、子育て、産業振興、情報通信、環境、教育・文化の6分野14事業で39名さらに、「重点分野雇用創出事業」では、介護、農林、観光の3分野3事業で16名を見込んでおり、合計すると11分野19事業59名となっている。

観光物産会館の整備については、旧日立公共職業安定所常陸太田出張所の建物に常陸太田市観光物産協会とグリーンふるさと振興機構が同居して、それぞれに取り組んできた事業をこれまで以上に情報の共有化を図りながら、より効率的、効果的に取り組んでいこうというものであり、さらに、ここに集約される地域の催しや物産に関する情報の提供についても、効果的にこれを発信しようとするものである。

交流人口の増加のための施策については、急激な人口減少が進む中、定住促進を図るとともに、地域の活性化を図るため、交流人口の拡大を図ることが必要であると考えており、これまで都市住民等を対象とする「農業体験交流事業」の実施や、中野区との「里町連携交流事業」の

実施、「子ども農山漁村交流事業」による市外の小学生の受け入れ、新規就農者等自立支援などを行ってきたところである。

さらに、本年2月には予備校の早稲田塾が、環境を学ぶということで、農作業等の体験実習の場が設置されたほか、農繁期の労働力不足を補うとともに、都市農村の交流を図るワーキングホリデーについても来年度から実施するため、既に参加者の募集も始まったところである。

また、平成22年度においては、新たに複合型交流拠点施設の整備、旧金砂小学校の改修整備にも着手するほか、日本女子ソフトボールリーグ2部大会、関東親子ミニソフトボール親善大会等を誘致し、さらに、平成23年度には、国民体育大会関東ブロック大会ソフトボール競技の誘致を予定するなど、スポーツを通じた交流人口の拡大についても推進してまいりたい。

【立原議員他の質問事項】

- ・ 行財政策について
- ・ 産業政策について
- ・ 道路整備について



福地正文 議員

1 少子化問題と環境の形成について

Q 当市において、最も深刻な問題は少子化問題であると言っても過言ではないと思っている。町中を歩いていても、赤ちゃんを見かけることは少なくなり、寂しささえ感じている。

我が国では昭和40年代後半の第2次ベビーブーム以降、30年以上にわたって出生数、出生率の低下傾向が続いている。近年の出生率低下は主として初婚年齢の上昇、いわゆる晩婚化や結婚しない人の増加、男女とも晩婚化の第1位の理由として、結婚を選択したくない人の増加を挙げるものが多く、ついで、男性は経済的にゆとりがない、女性には女性の経済力が向上したことを挙げている。

このような状況について当市

としていかに検討され、今後未婚者へどのように意識づけをされていけるのか、結婚推進事業の考え方、さらに取り組み方を伺いたい。

また、当市においても、平成17年3月に常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を策定し、地域における子育て支援の充実と、すべての子どものための支援を総合的かつ計画的に進められているが、今後の方針を伺いたい。

A 政策企画部長 結婚の推進事業については、平成19年度から結婚対象者の視点でより効果的な事業の展開ができるよう、市内のNPO法人であるグリーンピア常陸太田に委託をして事業を進めている。これまでの実施状況は、平成19年度には交流会を2回開催し、平成20年度には交流会を5回、その内の2回はいはらき出会いサポートセンターとの連携事業として実施してきたところである。本年度は5回の交流会等を開催しているが、この中で東京の民間大手結婚相談事業者との連携により、農業体験を希望する都会の女性との交流会及び男性のセブスアップセミナーを開催している。

交流会においては、毎回数組の

カップルが誕生しているが、この中で現在も3組が交際を続けており、そのうちの1組が5月に挙式予定と聞いている。今後もさらに、いはらき出会いサポートセンターや民間事業者との連携を強化するとともに、平成22年度においては、結婚希望者が気軽に相談できる結婚相談室を設置することとしている。また、独身の男女が気軽に参加できる出会いの場の開設など、積極的に推進してまいりたいと考えている。

A 福祉事務所長 子育て環境を取り巻く状況については、少子化の進行や核家族化、また子育てに対する意識の多様化など家庭や地域における状況も変化してきている中で、早急な少子化対策への対応が必要となっている。

このような中、少子化対策等の取り組みの推進を図るため、「次世代育成支援地域行動計画前期計画」に掲げた各事業において保護者や地域、学校、ボランティア団体等関係機関との連携により、子どもの健全やかな成長や子どもと家庭に対する支援、また子育て家庭への経済的負担軽減等を図る支援事業として、保育園における子育て支援センター設置、0歳児から預かる低年齢児保育や保育時間延長等による保育サービ

ス、子どもや母親等に対する健診や相談体制の充実、医療費助成の拡充や乳児おむつ購入費助成等の経済的支援、また仕事と子育てへの両立支援への対応として、子どもを自宅等で見守るファミリー・サポート・センター事業や放課後の児童の健全育成を図る放課後児童クラブ事業などにより、子育て支援に向けた取り組みを進めてきているところである。

さらに、支援策の充実を図るため、「少子化対策プロジェクト会議」においての検討や平成22年度から取り組む「次世代育成支援地域行動計画後期計画」策定におけるニーズ調査や前期計画の事業推進等を踏まえ、家庭を築く大切さや子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり、また地域ぐるみで子育てを支える支援策等を進めるため、保育園・幼稚園における第3子以降児の保育料無料化、4保育園においての保育時間の延長拡大、放課後児童クラブにおける土曜日開設・預かり時間の延長、また地域における子育て支援の交流の場として公民館等を利用した「子育て広場」の開設、さらに市ホームページを活用した子育て支援に関する情報発信への取り組みなど、少子化対策における子育て支援の充実に向けた多様な取り組みについてさらに推進を図ってまいりたい。



深谷秀峰 議員

1 施政方針について

Q 平成22年度の施政方針の中で、市職員提案制度の活用について述べているが期待できる効果について伺いたい。また、各支所へ地域に精通した地域づくりサポーターを雇用するとしているが具体的な点について伺いたい。

A 市長 従来の制度の見直しを行い、日常の業務における業務改善と政策提案にかかわる提案制度を設け、業務改善、政策提案のいずれも積極的な提案が行われるように、制度の簡略化、また、顕彰制度等も考えて応募意欲を高め、実行性のある制度としてまいりたい。

次に、地域づくりサポーターについては、国の緊急雇用創出事業交付金を財源として、金砂郷、水府、里美の各支所にそれぞれ2名配置をするものである。

具体的には、各地域で行っている地域づくり事業についてのさまざまな手段であるマップの作成や先進地における事例等の収集、あるいはコーディネート構想の素案づくりなどを手始めに行ってまいりたい。

また、地域の核である支所等を活用したミニギャラリーや地域資源紹介コーナーなどを設置していきたいと考えている。地域サポーターを設置することにより、地域の元氣やにぎわいがつくられ、せっかく市民の皆さんが地域でそれぞれ何かしよということ、活動を開始されてきているわけで、その後押しをして活気にあふれた地域づくりができるように進めていきたいという考えから、当地域づくりサポーターを配置することとした次第である。

2 里美牧場の観光振興と土地利用計画について

Q 里美牧場の観光資源としての評価と誘客を図っていくための振興策、また、今後のより有効な土地利用について伺いたい。さらに、全体的な将来ビジョン構築のための連絡会議等の必要性についてはどのように考えているのか伺いたい。

A 産業部長 里美牧場は、観光資源としての存在価値は大きな可能性を秘めており、大いに期待できるエリアであると考えている。

このような観点から、プラトースとみの誘客数を増やすため、大規模な改修工事や小里牧場の再整備計画を実施しているところである。当施設のリニューアルオープンは4月中旬の予定で、オープンに向けて当施設の指定管理者である財団法人里美ふるさと振興公社はレストラヌメニユーの開発や自然交流体験メニユー、滞在型メニユーの充実、宣伝周知方法などについて内部協議を行っている。平成20年度1700名弱まで落ち込んだ宿泊者数を平成13年当初の3500名くらいまで回復するよう誘客活動を積極的に取り組んでまいりたい。

小里牧場の再整備については、現在、繁殖素牛の一部導入や次年度建設する飼育舎等の実施設計が完了した。この整備は循環型農畜産振興を目的としているが、牧場の放牧地、採草地の原野化を防ぎ、観光資源である里美牧場の原景観の保全にも寄与している。

また、里美牧場の自然を守る取り組みは、平成15年に森林杜づくり隊が結成され、原野の刈払い、樹木の植栽、肥培管理、エリア内ハイキン

グコースの整備、ベンチ・案内板等の設置を行っている。今後は、プラトースとみや共同模範牧場、小里牧場、風力発電施設、里美野外活動センター、協働の森林（杜）づくり会場、ハイキングコースなどを結びつけ、里美牧場エリアのさらなる誘客活動を積極果敢に展開してまいりたい。

次に、里美牧場の主な土地の利用としては、約520ヘクタールのうち小里牧場約66ヘクタール、県酪連の共同模範牧場約65ヘクタール、プラトースとみ約9.5ヘクタール、県立野外活動センター約28ヘクタール、協働の森林（杜）づくり約5.3ヘクタール、バイオマスリサイクルセンター約3ヘクタール、風力発電施設約3ヘクタール、その他採草地・放牧地及び景観整備エリアとして25ヘクタール、また県行分収造林に38ヘクタール、森林組合分収林約9.6ヘクタール、残りの約半分25.3ヘクタールは、山林が主で財産区が管理をしている。

今後の土地利用計画にあつては、主管部署及び財産区等と連携を図り進めてまいりたい。

A 市長 牧場内の土地を利用して、いる団体は非常に多いので、今後は、全体像をまとめていく上で、連絡協議会等の設置が必要と考えている。



深谷 渉 議員

1 鳥獣保護区について

Q 水府地区の保護区の近くには、毎日のようにイノシシ等の被害が発生しているが、本市の現在の鳥獣保護区の力所数と面積、保護区となった理由や経緯を伺いたい。

A また、本年期間満了となる保護区の地区と面積、今回指定期間満了となる保護区は本年度指定期間は何年に及ぶのか。また、保護区の更新に当たり、野生鳥獣保護と、イノシシ等の被害に遭っている地域住民に対する理解をどのように得るのか所見を伺いたい。

A 産業部長 当市には茨城県が策定する第10次鳥獣保護事業計画に指定される鳥獣保護区が8カ所、合計面積4125ヘクタールで、地区別では太田地区が2カ所、1720ヘクタール、金砂郷地区が1カ所、137ヘクタール、水府地区が2カ所、1103ヘクタール、里美地区が3カ所、1165ヘクタールとなっており、8地区すべてが森林鳥獣生息地の保護区となっている。これらのうち、水府鳥獣保護区の特徴は、土地及び水面における鳥獣の生息状況の例としては、1つは地域の概要がスギ、ヒノキの針葉樹やコナラ等の広葉樹が森林を形成し、起伏に富んだ地形のため、谷筋には沢水が流れ、多くの野生鳥獣の生息に適しているところである。

次に、生息する鳥獣名としての鳥類は希少種として県が指定するサンコウチョウのほか、ジョウビタキ、オナガ等10種類あり、獣類としてはイノシシ、キツネ等8種類となっている。

次に、当該地域の農林水産物の被害状況は稲等の農作物に対するイノシシの被害がわずかに見られるという状況が、前回の平成12年度保護区更新時の鳥獣保護区設定調書に記載されるものであり、この内容により前回更新となったものである。

第2点目の指定期間満了となる鳥獣保護区への対応については、平成22年度中に指定期間の満了になる市内保護区は里美地区の小里鳥獣保護区520ヘクタール、トータル指定期間は54年間と、水府地区の水府鳥獣保護区810ヘクタール、トータル指定期間は44年

となっている。

また、更新時の考え方については、この2つの保護区の更新は平成22年11月1日であり、まだ県と詳細な協議を持っていない。しかし、現在保護区域となっている区域に有害鳥獣が狩猟期間に、区域内及びその周辺へ集まり農作物に被害を与えていることについては、他保護区の関係者からも数件の報告があり、把握しているので、現在の被害防止に向け、狩猟期間であってもイノシシ等の駆除が実施可能となるよう、県の関係機関と協議を進めているところである。今後、市としては、鳥獣保護区の更新においては、各地域の方々のご意見及び関係法令等を遵守し、その意思に沿うよう県と十分協議を重ねてまいりたい。

2 「小さな配慮で人に優しい庁舎」について

Q 本庁舎西側玄関から銀行へ向かう通路は傾斜路になっているが機械室側に手すりを付けてはどうか。また、カウンターなどに小さくて簡単なつえホルダーの設置やマタニティマーク、耳マーク、ハート・プラスマークの表示の考えは。さらに、突如の降雨時、来庁者が自由に利用できる置き傘設置の考えは。

A 総務部長 西口玄関から銀行へ向かう傾斜路のある通路は、ややきつい勾配となっているので、手すりを速やかに設置してまいりたい。

カウンターやトイレへのつえホルダーの設置は速やかに設置してまいりたい。

マタニティマーク、耳マーク、ハート・プラスマークの掲示については、速やかに設置してまいりたい。耳マークについては現在1階の窓口では耳の不自由な方から申し出があれば、筆談等による必要な援助を行っているが、コミュニケーションの一層の推進を図るため、速やかに耳マークを設置してまいりたい。

雨天時の置き傘の設置については、清掃センターからの傘の入手や寄附などにより傘の確保を図り、速やかに設置してまいりたい。

今後とも利用者や弱者の目線に立つた人に優しい庁舎づくりを目指してまいりたい。

【深谷渉議員他の質問事項】

- ・景気低迷により増加する地方税滞納について
- ・街路灯・防犯灯の電気料金について
- ・市民の命を守る政策について



片野宗隆 議員

1 財政の健全化対策について

Q 当市だけではなく、地方財政を取り巻く環境が厳しいのは承知しているところであるが、このような状況の中で、当市ではこれまでに行財政改革を進めながら、財源の確保など財政の健全化に努めてきたところである。今後の財政の健全化対策として人件費についてであるが、一般会計予算に占める人件費の比率は、平成21年度24・4%、平成22年度は23・3%と見込んでいるが、この人件費については、市町村の状況によって違いがあり、一概に比較はできないが、当市が他市町村より一般会計予算に占める人件費の比率が高い原因は何故なのか。また、改善策をどのように考えているのか伺いたい。

次に、財政の見通しについて、市民が安心して暮らせるためには、財政の健全化が基本となっているわけであるが、平成22年度の予算審議に当たり、改めて再認識のために当市の健全化の状況について伺いたい。

また、合併して5年が過ぎ、これまでまちづくりが進められてきたが、その中で、平成16年度から平成22年度までの合併特例債の発行額について伺いたい。

A 総務部長 本市の人件費の比率が高い理由について、1点目は、市は生活保護、児童扶養手当、特別障害者福祉手当など福祉に関する事務を行っているので、町村に比べると職員数が多く必要となる。

2点目は、本市はし尿処理、ごみ処理、消防業務など市で行っているこれらの運営を一部事務組合で行っている市町村はその経費についてすべて補助費等で処理される。本市の場合これらに係る経費が人件費や公債費として経理されることになるので、組合で運営している団体より人件費の比率が高くなるわけである。

3点目は、本市は4市町村の合併を行っているが、合併前にそれぞれの団体において、必要な人員措置を行っているため、一般的に合併市町

村の数が多い市町村ほど人件費が高くなる。

4点目は、面積が広大であること。5点目は、公立の保育園、幼稚園が多いことなどもその要因となっていると考えているところである。改善策については、現在職員の定員適正化計画を策定し、81名の職員数削減に取り組んでいるので、計画の着実な実行を図るとともに、さらに平成22年度からの新たな定員管理適正化計画により、その着実に進行することによって、人件費の削減を図ってまいりたい。

次に、財政の健全化判断については、平成20年度決算に基づくもので、平成21年9月定例会において報告させていただいているところであるが、実質赤字比率については、4億7016万6000円の黒字決算であるので、昨年度に続いて該当がない。

連結実質赤字比率についても、水道事業会計、国民健康保険特別会計などすべての会計において、赤字額または資金不足額が生じてないので、昨年度に引き続いて該当がない。

実質公債費比率については、13・7%となっており、昨年度より0.5ポイント減少している。

将来負担比率については、78・6%となっており、昨年度より13・1ポイント減少している。また、資金不

足比率については、いずれの企業会計においても、資金不足額はなく昨年度に引き続き該当はない。

なお、いずれの比率も早期健全化基準を下回っているので、現在のところ、本市が財政再生団体、あるいは早期健全化団体となる可能性は極めて低いものと認識している。

合併特例債の発行額については、本市の合併特例債の発行額は平成16年度から平成22年度までで合計55億1550万円になるものと見込んでいる。元利償還金の70%が地方交付税に算入されるという大変有利な起債であるので、将来の住民負担に配慮しつつも積極的な活用を図って、この合併特例債を活用して、まちづくりの推進につなげてまいりたいと考えている。



成井小太郎議員

1 旧金砂小学校を利 用した地域活性化と 振興対策について

Q 平成22年度の施政方針の中に旧金砂小学校の利活用について、地域の活性化と交流人口の増加を図るため、都市農村交流の拠点として施設改修、整備を進めていくとあり、今まで、内部のプロジェクトで検討を重ねてきたことと思うが、どのような改修整備をして、どのように地域振興と結びつけていくのか伺いたい。

また、旧金砂小学校は国の補助金等を財源として建設されたものであるが、このような使用目的の変更に対して問題はないのか伺いたい。

A 政策企画部長 施設整備の基本的な考え方として、廃校となる前

の小学校と同様にこれからも地域の核となり、地域の活性化を目的とした施設として整備してまいりたいと考えている。施設の機能については、地域コミュニティの拠点、都市農村交流の拠点、そして常陸秋そばの発祥の地であることからこれらを含めた地域の情報の受発信の拠点、またオナー制やそば打ち、豆腐作り、木工などの各種体験の拠点としての機能、さらに合宿や研修、新規就農者等にも対応できるよう、宿泊機能を持った施設として整備してまいりたいと考えている。詳細については、引き続き金砂地区ふるさと協議会などの地域の皆様のご意見を聞きながら、平成22年度に基本設計、実施設計を、平成23年度に改修工事を行うてまいりたい。

なお、校舎には耐震性もあることから、整備する範囲は必要最小限にとどめてまいりたい。

整備後の施設の管理運営については、市が行う考えであるが、地域コミュニティの拠点として、また金砂地区ふるさと協議会などのご協力をいただきながら、さまざまな体験交流事業等の拠点施設として利活用をし、市内外からの交流人口を増加させることにより、地域の活性化を図ってまいりたいと考えている。

なお、国庫補助金については、国

は地方自治体が国の補助金を活用して建設した施設について、完成後10年経過を条件に当初の利用目的と異なる施設への転用等については返還を求めないとの方針を示している。これに基づき、公立学校施設整備に係る国庫補助金についても、公共用、公用に供する施設等へ転用する場合には返納を要さないこととされている。

2 子宮頸がん予防ワ クチンの無料接種・ 補助について

Q 子宮頸がんのワクチンが昨年の12月に日本でも発売され、ワクチンが有効な予防手段であり、また、ワクチンの費用は1回約1万5000円を3回接種しなくてはならないので、自費で受ける場合は約4万円から5万円ほどかかる。現在、HPVワクチンは世界100カ国以上の国で承認され、イギリス、イタリア、アメリカ、カナダなど約30カ国で公費負担により、12歳前後の女子に対して接種が行われている。日本では発売されたものの、保険適用もなく公費負担もないため、ワクチン接種

率は多くても5%と予想されている。現在、日本の各自治体はこの状況を踏まえ、独自で公費補助の検討を決定しており、国の対応は決定まで時間がかかるのが現状である。常陸太田市の対応について伺いたい。

A 保健福祉部長 当市のワクチン接種に対する費用助成の考え方については、子宮頸がんの予防はまず定期的な検診の受診による早期発見と予防、そして思春期における自分の体を大切にする思春期教育としての啓蒙等を進めることが大切であると考えているので、まずこの2つをさらに推進してまいりたい。

また、日本産婦人科学会や研究者などは子宮頸がん予防には10代の接種が有効との結果から、地方自治体の個別の対応ではなく、国に対して接種費用の公費負担化や定期接種化を要望しているので、当市としても県を通じて制度化を要望してまいりたい。その上で、ワクチン接種費用の助成については他市の状況も踏まえ、研究課題とさせていただきたい。



山口恒男 議員

1 施政方針について

Q 平成22年度の施政方針には、市職員や各プロジェクトチームの提案が15事業、新規で11事業取り入れられたとのことであるが、職員による提案の中で、市長が大いに効果が期待できる提案施策を伺いたい。

A また、今後取り組むべき施策・検討課題等、さらに、国・県に要望したい案件について伺いたい。

A 市長 全庁、全職員を挙げた総合的な取り組みを進め提案された施策の中で、特に保育園、幼稚園保育料の第3子以降の無料化、各地域の公民館等を活用した子育て広場また、住宅を取得する子育て世帯等に対して助成する定住促進助成事業や新婚家庭家賃助成事業など、その成果に大いに期待をしている。

また、今後取り組むべき施策として、環境対策については、本市においても、昨年度環境基本条例を制定し、さらに環境基本計画を策定したところである。これらを着実に進めていく必要があると考えている。

交流人口の拡大については、農林畜産物などの地域資源、さらには人々の暮らしやスポーツ活動、文化活動などをも交流人口拡大の資源ととらえ、一つ一つ魅力を高めて、これらを融合させたメニュー作りと都市圏などへの情報発信やPR等を行い、さらに地元でのもてなしの心の醸成などを含めた受け皿体制づくりに取り組み、交流人口の拡大を図ってまいりたい。

県・国への要望事項については経済の活性化、医療保険制度については、都道府県単位等で一本化した国保制度や税制のあり方、また土地改良事業等の減額や道路等についての整備等々についても引き続き要望していききたい。

2 住宅環境について

Q 金砂郷地区の準都市計画区域が昨年指定されたが、指定以前の集合住宅では業者の倒産などで、当初計画されていたであ

ろつ住宅内の道路等が未整備となつていている。この道路未整備の集合住宅が大里・葉谷・大平など幾つか点在しているが、整備の住民負担の軽減や公園整備、カーブミラー、防犯灯などの安全整備等、また、佐竹ニュータウンでは、自治会管理以外の空き地・傾斜地等が多く、防災・防犯上から早急な対策が必要と思うが、見解を伺いたい。

A 建設部長 住宅地の方々が共有して保有管理している私道について、金砂郷地区には、大小合わせて9団地があり、これまでに、大里町の2つの住宅団地は、特定環境保全公共下水道事業における管路は維持管理を含めて、公道上に布設する必要があることから、市道認定、市への移管に関する団地住民に説明会を実施し、その際、団地内の道路は未舗装で路面排水施設もないことから、団地住民において、整備する必要があることを説明したところである。

引き続き、残りの住宅団地の市道認定、移管に関する説明会を行ってまいりたい。また、開発事業者に対しても、道路整備を要請してまいりたい。

住宅地の方々が共有して保有管理している道路整備の支援については、

ほかの住宅団地との関係、支援の公平性の問題などもあるので、難しい状況にあるが、開発事業者の倒産などにより、事業者による工事が見込めない団地において、団地内に私道と市道が一部区間重複している場合などは、その部分の費用については市が負担することについて、検討を進めているところである。

次に、公園整備については、団地内に公園を整備する区画がないことから、今のところ困難な状況にあると考えている。また、交通安全施設については、市道認定移管後に調査検討したいと考えている。防犯灯については、町会からの要望があれば検討してまいりたい。

次に、佐竹ニュータウンなどの空き地及び傾斜地等の安全対策について、現在、市が管理している傾斜地や緑地については、道路から約1メートル程度の除草作業を行っているが、防犯上支障のある箇所については対応を検討してまいりたい。

空き地等については、現況を確認の上、その土地の所有者に対し、適切な管理を行うよう連絡し、改善を求めてまいりたい。

【山口議員他の質問事項】

・介護環境の整備について

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正3件、補正予算3件、請願2件、計8件の審査を行った。

常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正では、保育所待機児童の現況、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正では、該当者数について、国民健康保険特別会計補正予算では、特定健診の受診率、介護保険特別会計補正予算では、一般会計繰入金の動向についての質疑が行われ、付託された6議案を原案可決すべきものと決定した。

次に請願第1号改正賃金業法の早期完全施行等を求める請願については、全会一致で採択すべきものと決定し、議員提案として意見書を提出することとした。請願第2号「選択的夫婦別姓制度」反対に関する請願については、不採択すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	山口恒男	委員	関英喜
副委員長	益子慎哉	〃	茅根猛
委員	宇野隆子	〃	平山晶邦
〃	立原正一		

総務委員会

総務委員会では、条例の制定1件、補正予算1件、請願1件、計3件の審査を行った。

男女共同参画推進条例の制定では、今後の推進体制について、一般会計補正予算では、地方バス路線維持費の減額、子育て応援特別手当廃止に係る市民の反応、選挙費時間外勤務手当減額による事務改善について、ふるさと寄付金の金額とその件数などの質疑が行われ、付託された2議案を原案可決すべきものと決定した。

次に請願第3号「外国人地方参政権付与法案」反対に関する請願についてを、起立採決により継続審査とすべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	菊池伸也	委員	福地正文
副委員長	沢畠亮	〃	荒井康夫
委員	高木将	〃	深谷渉
〃	平山伝		

常任委員会の審査から

建設委員会

建設委員会では、条例の一部改正2件、変更契約の締結1件、委託契約の締結1件、市道路線の廃止・変更・認定各1件、補正予算4件、計11件の審査を行った。

水郡線常陸太田駅改良工事業平成21年度委託契約の変更契約の締結では、当該年度の工事の進捗状況と契約変更となる理由について、水郡線常陸太田駅改良工事業平成22年度委託契約の締結では、21年度で精算した委託金が22年度で計上されているのかなどの質疑が行われ、起立採決により原案可決すべきものと決定した。その他9議案については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	成井小太郎	委員	黒沢義久
副委員長	高星勝幸	〃	片野宗隆
委員	生田目久夫	〃	鈴木二郎

産業水道委員会

産業水道委員会では、条例の一部改正1件、補正予算1件、請願1件、計3件の審査を行った。

常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正では、新規雇用者の定義を3年以内としたこと、企業立地奨励金の対象となる雇用者とは正規雇用者であるか、経過措置についての質疑が行われ、付託された2議案を原案可決すべきものと決定した。

次に請願第2号米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願についてを、全会一致により不採択とすべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	川又照雄	委員	小林英機
副委員長	深谷秀峰	〃	後藤守
委員	梶山昭一	〃	木村郁郎

第1回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える超過貸し付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は多重債務相談窓口の拡充、セーフティネット貸付の充実、ヤミ金融の撲滅、金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更に強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利制限などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。

今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の充実、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

記

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小企業向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

常陸太田市議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（金融）

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全・少子化対策・男女共同参画）、多重債務者対策本部長

予算特別委員会 3 / 16・17 平成22年度一般会計・特別会計10件、企業会計2件を審査

平成22年度の一般会計・特別会計・企業会計予算計12件について、12人の予算特別委員が選出され審査を行った。

一般会計の総額は234億5100万円、特別会計の総額は140億5232万2千円、企業会計の総額は22億2131万1千円で、各会計の合計397億2463万3千円の審査を行った。

一般会計の歳入面では、市税の滞納整理など税収納対策の考え方と実施状況について、歳出面では、地上デジタル放送自主共聴施設等改修事業の補助対象と進捗状況、まちづくり振興基金積立金の事業計画、総合計画後期基本計画策定支援業務委託料の概要、乗り合いタクシー登録状況や事業推移に関する地域公共交通協議会での審議内容、雇用創出事業として行う地域づくりサポーター事業、更に複合型交流拠点整備費・旧金砂小学校改修工事基本実施設計委託料の事業計画など、負担金や補助金、委託料をはじめ、新規事業の内容について質疑が行われた。国民健康保険特別会計では、新年度予算編成上の基本的な考え方、医療給付費の動向について。後期高

齢者医療特別会計では保険料の徴収方法や収納対策について。介護保険特別会計では施設整備・利用状況、各種給付費・委託料の動向について。更にその他の会計についても質疑が行われ、「平成22年度一般会計予算」「平成22年度国民健康保険特別会計予算」「平成22年度介護保険特別会計予算」「平成22年度工業用水道事業会計予算」については賛成多数、その外全8会計の予算については全会一致により原案可決すべきものと決定した。



委員長	川又 照雄	委員	益子 慎哉
副委員長	高星 勝幸	〃	成井小太郎
委員	木村 郁郎	〃	菊池 伸也
〃	深谷 渉	〃	山口 恒男
〃	鈴木 二郎	〃	後藤 守
〃	荒井 康夫	〃	宇野 隆子

請願・陳情

件 名	提 出 者	結 果
請願第1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める 意見書を政府等に提出を求める請願	茨城県水戸市梅香 2 - 1 - 3 9 茨城県労働者福祉協議会 会長 児島 強 【紹介議員 川又 照雄】	採 択
請願第2号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる 米価の実現を求める請願	茨城県日立市十王町伊師 3 0 2 6 農民運動茨城県連合会 県北農民センター 代表者 根本 陽一【紹介議員 宇野 隆子】	不 採 択
請願第3号 「外国人地方参政権付与法案」反対に関する 請願	茨城県常陸太田市馬場町 4 6 6 日本会議茨城 常陸太田支部 支部長 大森 博【紹介議員 成井小太郎・鈴木二郎・木村郁郎】	継続審査
請願第4号 「選択的夫婦別姓制度」反対に関する請願	茨城県常陸太田市馬場町 4 6 6 日本会議茨城 常陸太田支部 支部長 大森 博【紹介議員 成井小太郎・鈴木二郎・木村郁郎】	不 採 択
陳情第1号 永住外国人への地方参政権付与の法制化 に反対する陳情	茨城県日立市平和町 1 - 4 - 5 日本の心を育む会 代表者 吉村 進	報 告
陳情第2号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改 正」に反対を求める意見書提出に関する陳 情	茨城県取手市桑原 5 1 2 - 1 代表者 大橋 幸雄	報 告

議員提案

件 名	提 出 者	結 果
議員提案第1号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正に ついて	提出者 常陸太田市議会議員 後藤 守 賛成者 益子 慎哉、梶山 昭一、立原 正一、 小林 英機、川又 照雄、山口 恒男、 荒井 康夫	原案可決
議員提案第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める 意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 山口 恒男 賛成者 益子 慎哉、宇野 隆子、立原 正一、 関 英喜、茅根 猛、平山 晶邦	原案可決

議 会 運 営 委 員 会

1 / 21・2 / 12・18、3 / 5・17

第1回（3月）定例会の会期・日程、議員提案
等について協議

1月21日、3月定例会の会期について協議、本
会議に諮ることとし、「ひたちおおたお知らせ版」
及び市民バスへ掲示することとした。2月12日
には農業委員会委員の推薦について協議、18日
には3月定例会の運営について、日程、提出案件、議
案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及
び一般質問の発言時間、予算特別委員会の設置に
ついて。3月5日には一般質問通告者及び請願・陳
情の取り扱い及び議員提案について、17日には追
加議案及び最終日の日程について協議を行った。

委員長 後藤 守 委 員 小林 英機
副委員長 益子 慎哉 " 川又 照雄
委 員 梶山 昭一 " 山口 恒男
" 立原 正一 " 荒井 康夫

議 会 日 誌
1月21日 議会運営委員会・全員協議会・議会だより 編集委員会・茨城県市議会議長会 水戸の梅大使来庁
2月26日 県北市議会議長会研修視察
2月5日 平成21年度茨城県市議会議長会第2回議員研修会
2月12日 議会運営委員会
2月18日 議会運営委員会
3月5日 議会運営委員会・本会議（開会・議案説明）
3月9日 本会議（一般質問）
3月10日 本会議（一般質問）
3月11日 本会議（議案質疑）
3月12日 総務委員会・文教民生委員会
3月15日 産業水道委員会・建設委員会
3月16日 予算特別委員会
3月17日 予算特別委員会・議会運営委員会・全員協議会 本会議（閉会）

*** インターネット上で市議会本会議の中継をご覧いただけます ***

3月定例会から本会議の様態をインターネットで配信しています。
会議終了日から概ね1週間で視聴可能となり、配信開始日から1年間、
24時間いつでもご覧いただけます。
なお、本会議開催中には「生中継」でご覧いただけます。

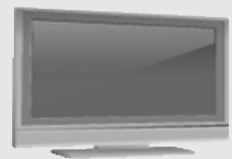


詳しい視聴手順は「常陸太田市議会だより」119号をご覧ください。
常陸太田市議会ホームページからご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/index.php?code=564>

「生中継」は市役所本庁舎、各支所ロビーのテレビでもご覧いただけます。

議会開催中、市役所本庁舎・金砂郷支所・水府支所・里美支所のロビー設置テレビ
で本会議をご覧いただくことができます。



請願・陳情について

市民の皆さんの要望・意見を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。
それぞれ憲法や法律で保障されたもので、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情といいます。
この制度を利用して、市政に対する要望・意見を直接議会に伝えることができます。
なお、請願と陳情ではそれぞれ取り扱いが違いますので、詳細については、議会事務局へおたずねください。

提出の仕方

1. 様式
請願書（陳情書）は、左記の様式を参考に作成してください。
2. 紹介議員（陳情の場合は必要ありません）
請願には、必ず1名以上の市議会議員の紹介を必要としますので、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
3. 提出先
請願書は、請願者本人またはその内容に詳しい代理の方が市議会（議会事務局）へ提出（1部）してください。

請願・陳情の書式例

表紙

〇〇〇に関する請願

紹介議員 氏名
(署名または記名押印)

内容

〇〇〇に関する請願

1. 請願の趣旨
2. 請願の理由

平成 年 月 日
請願者(代表)
住所
氏名 印
(外〇〇名)
常陸太田市議会議員 殿

編集後記

本号では第1回定例会の主な内容を掲載いたしました。
第1回定例会では平成22年度一般会計当初予算を含む合計47件を議決。一般質問では13人が質問に立ち議論が交わされました。
皆様に議会に対する理解と関心を深めていただけるよう、編集委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

市議会だより編集委員会

議長 黒沢 義久
委員長 茅根 伸也
副委員長 山口 恒雄
委員 川口 又太郎
成井 守
後藤 太郎

茨城県市議会議長会から表彰状



宇野隆子議員

茨城県市議会議長会定例会において、宇野隆子議員が在職20年以上として、多年にわたり地方自治の伸張発展と市政の向上に貢献されたことにより表彰されました。